

**題名： クリティカル・リーディングの理念と方法に関する原理的探究
—ことばと権力の関係を捉える教育実践の構築に向けて—**

提出者： 黒川 悠輔

1. 本研究の目的

本研究は、クリティカル・リーディングという教育の一領域に関する研究である。このクリティカル・リーディングは、社会における不公正な関係を是正していこうとする批判的言語意識（CLA）と呼ばれる教育論の枠組みにもとづくものである。CLA では、学習者や教師が現実のことばの使用のプロセスを批判的に読み解いていく。ことばを直接の対象とするその学習過程において、社会に生じている問題を認識し、またそこにおける自分たちの位置（抑圧者であったり被抑圧者であったりする）や言語的行為の影響を自覚し、現実の状況をよりよい方向へ変革していくための方策を学ぶのである。

ところで、クリティカル・リーディングと呼ばれる教育上の取り組みには、本研究で主題化しているものも含めていくつかの種類が存在する。例えば、近年比較的良好に取り上げられるものとしては、OECD による生徒の学習到達度調査（PISA）との関連で説明されるクリティカル・リーディングがある。こうしたクリティカル・リーディングでは、例えば PISA の読解力問題のような文章や国語の教科書の文章などを対象として、そこに書かれている主張や行動について学習者が良し悪しの判断をおこなったり、あるテーマについての賛成や反対の意見を吟味しながらよりよい答えを導き出したりするような学習が展開される。

一方、本研究で主題としているクリティカル・リーディングは、上述の CLA の一部門をなすものである。その学習プロセスにおいては、対象となる文章やそれと関連する社会的事象の検討にあたって、客観性だけでなく政治性や権力性が強く意識されることになる。こちらのクリティカル・リーディングでは、基本的には学習の場に持ち込まれた日常的なテキスト（例えば新聞・雑誌・広告などのテキスト）を学習者や教師が議論しながら読み合う活動が中心となる。その際、それらのテキストが誰かによって作り出され、他者によって読まれる一連のプロセスが社会の諸関係と密接に結びついているという認識を前提としている。例えば、新聞記事のなかで移民や民族的マイノリティや性的マイノリティがどのように描かれているか、なぜそのような描かれ方になっているのか、そこに何か問題

はないのか、より適切な描き方はないのか、といったことが議論される。

しかしながら、CLA やそれにもとづくクリティカル・リーディングの研究および実践は、いまだ十分に展開されているとはいえないのが現状である。ただし、単にクリティカル・リーディングに関する個別の理論や実践があまり蓄積されていないというだけではない。むしろ、どのような理論および実践に意義があるのかを判断するための基本的な考え方が明確に提示されていないことに本質的な問題がある。例えば、ことばを読み解くことで権力をめぐる社会の現状を批判していくためには、権力の概念が明確化され、ことばを通して現状を批判するための方法が論理的に説明されなければならない。しかしながら、そこで提示された理論にもとづいてクリティカル・リーディングを実践していくことの意義を示すためには、そのような概念化や方法論をただその論者なりに説明するだけでは十分ではない。そうした説明をもう一段掘り下げる形で考察し、そもそもなぜ権力をそのように概念化するべきであるのか、なぜそのような批判の方法が有効性を持つといえるのかという根本的な基礎づけが必要になる。

本研究の提示するクリティカル・リーディングは、社会の問題状況を読み解き、必要に応じて社会を変革することを目指すものである。そうしたクリティカル・リーディングの根本的な基礎づけとは、そもそも対象となる社会とはどのような存在であり、社会はどのような仕組みで変革する可能性があるのかといったことを説明する基礎理論の次元において、クリティカル・リーディングを捉え直すということである。そうした次元での考察を経て、クリティカル・リーディングのあり方を方向づける根本的な仕組みが示されることになるが、本稿ではそれをクリティカル・リーディングにおける原理と呼ぶ。

本研究の目的は、ことばと権力との関係を捉えながら社会の問題状況を批判的に乗り越えていくためのクリティカル・リーディングにおける原理の解明をおこなうことである。その際に考察の中心となるのは、クリティカル・リーディングの理念と方法の側面である。理念の側面では、クリティカル・リーディングが目指すべき方向性について問うことになる。例えば、権力の概念との関係で社会のどのような状況が問題化され得るのか、どのような社会のあり方を目指し得るのか、クリティカル・リーディングの基本的な教育理念や目標はどのような観点から設定されるのか、といったことである。そして、方法の側面では、クリティカル・リーディングにおいて社会のあり方を批判することがいかにして可能になるのかが問われる。例えば、社会や権力とはどのような存在でありどのようにして変化し得るのか、社会状況を批判していくにあたってことばはどのような機能を果たすのか、クリティカル・リーディング実践の場を構築するにあたって必要になる基本的な条件とは何か、といったことである。こうした原理的な考察は、クリティカル・リーディングのあり方を基礎づけ、最終的にはさまざまな場所で意味のある教育実践を構築していくという実践的な到達点に向けられたものである。

2. 各章の概要

まず、第1章では、権力の概念規定をめぐる問題と権力批判の理念について考察した。権力という用語は、日常的にも学問的研究においても多くの人びとによって繰り返しもちいられてきているが、その意味するところが曖昧であったり、概念規定をめぐる対立が生じていたりする。そこで、そのような概念規定上の問題が生じる原因をあきらかにし、構造構成主義を援用して関心相関的に権力を捉えるという方針を提示した。本研究の場合は、社会における抑圧状況の批判的克服という関心に照らして権力を捉える必要がある。ただ、こうした観点から権力概念について検討する作業は第2章に譲り、ひとまず第1章では権力について、「ある個人や集団の行為を規定するように社会関係のなかで作用する何か」というゆるやかな定義を示した。そして、第1章の後半では、権力批判の必要性および目指すべき方向性という理念的な側面について考察した。人びとの間に差異がみられるところには権力関係が生じるが、そのなかで特定の人びとが不当に権力による規定を受けていると認識されたとき、権力は問題化され得る。しかし、そのような権力の問題は一般的に問題として認識されづらいため、そこにあえて権力批判をおこなう必要が生じる。ただし、社会から権力をなくすことは現実的ではなく、また権力には肯定的な側面もある。したがって、社会の現状において権力の問題があると認識されたとき、権力批判が目指すのは現在の権力の布置を別の形に変えていくことである。

次に、第2章では批判的ディスコース分析（CDA）と呼ばれる言語分析の研究領域に注目し、ことばを通して権力批判をおこなうための方法原理について考察した。CDAは、言語論的転回以降のことば観の流れに位置づくものであり、言語理論としてはハリデーらによる選択体系機能言語学を取り入れつつ、抑圧された人びとを擁護するために社会変革へ積極的にコミットしていこうとする政治的な理念に導かれた研究および実践である。なかでもフェアクラブのおこなっているCDAは、理論面での体系化と実践面での蓄積をおこないつつながら、教育領域への応用を図っている点で特徴的である。フェアクラブは、社会に流布している支配的なディスコースの一部をなすテキストを批判的に分析し、そのイデオロギー性を暴露することで現状の権力関係を変化させていくことを目指す。しかしながら、CDAには理論的基盤に曖昧なところがあり、本稿ではそれを批判的実在論と呼ばれる基礎理論によって存在論的および認識論的に基礎づけをおこない、CDAの理論的枠組みと権力概念の再解釈を試みた。批判的実在論の観点にもとづけば、CDAが分析によってあきらかにしようとしているのは、構造（および文化）とエージェントというふたつの実在的な因果的力の相互作用によってディスコースの秩序がどのように形成されているかということである。その際、方法論的にはアブダクションおよびリトロダクションという推論形式を中心的にもちいながら、ある社会的事象を科学的に説明していくことになる。

続く第3章では、CDAを教育実践の場に応用したCLAと、その一部門をなすクリティカル・リーディングについて論じた。CLAは、その基本的な教育理念を批判的教育学と共有している。ジルーらによって理論化された批判的教育学は、再生産論による学校教育への批判を継承しながらも「批判の言語」と「可能性の言語」を結びつけることで、抵抗を

可能にするための公共領域として学校を再定義した。変革的知識人としての教師は生徒たちを「活動的・批判的市民」へと育成することを目指すが、その際にことばの役割に注目し、生徒たちに批判的リテラシーを獲得させようとする。そして、そのような教育実践を具体化するためのものとして、CLA の枠組みにもとづくクリティカル・リーディングの意義を見出すことができる。特に、ウォレスによるクリティカル・リーディングは、専門家によっておこなわれる CDA の基本的な考え方を引き継ぎながらも、一般的な学習者がことばと社会の分析に取り組めるようハリデーの理論にもとづく独自の方法論を構築している。この章では、その大まかな枠組みと具体的な分析実践例を提示した。さらに、日本の学校教育の文脈にこのクリティカル・リーディングを導入することを意識し、近年の日本におけるクリティカル・リーディングという概念への注目と、内容的に関連のある「評価的・批判的な読み」の系譜について検討した。その過程であきらかになったこととして、日本において CLA の枠組みにもとづくクリティカル・リーディングを実現していくためには、その方法論の提示と政治性をめぐる問題への取り組みが不可欠である。

そして第4章では、第3章で提示された課題を受けて、日本の公教育における政治性の問題について考察した。イギリスにおいても、CLA はその政治性が問題視され、公教育への導入にあたって重大な障壁になったとされる。この点で、日本では教育の政治的中立性という理念のもと、現実の政治を扱った教育実践が著しく制限を受けるという状況が長く続いており、教育実践の政治性は大きな問題となり得る。この章では、教育の政治的中立性原則をめぐる問題状況を概観したうえで、教育において政治的中立性の確保は原理的に不可能であること、さらにはそもそも法的な観点からの政治的中立性の要求は極めて限定されたものであることを確認した。そして、教育における政治的中立性への要請がどこから生じているかを検討し、それに応えるための基本方針として動的な中立性追求の考え方を提示した。この考え方からすれば、社会の隠された不公正を批判的に分析するクリティカル・リーディングの実践は、むしろ政治的中立性の追求において積極的な役割を果たすことになる。

最後に第5章では、第4章までの内容を踏まえ、クリティカル・リーディング実践の構築原理について考察した。その際、具体的な授業実践を意識しながら議論を進めていくため、ウォレスが大学において留学生向けの英語の授業でおこなったクリティカル・リーディング実践の枠組みを提示した。ウォレスの授業実践は、クリティカル・リーディングの理論を完全に実現したモデル事例ではないが、教室における学習者のやり取りの記録や授業後におこなった学習者へのインタビューをもとに丁寧な振り返りをおこなっており、理論的な考察を進める際の有益な事例となる。この事例を参照しつつ、クリティカル・リーディング実践の目標と参加者の関係性のあり方について検討した。まずクリティカル・リーディングの基本的な目標は、学習者をテキストの「模範的な読み手」から脱却させ、社会変革を支える「批判的な読み手」へと育成していくことである。そのことを批判的实在論の観点からみれば、エージェントの持つ因果的力に着目し、学習者の反省性に働きかけるこ

とで現状に対する「抵抗」の可能性を開いていくことがクリティカル・リーディングの目標である。次に、クリティカル・リーディング実践の場の関係性については、教室の集団を解釈のコミュニティとして捉えるところに特徴がある。解釈のコミュニティでは、さまざまに異なる背景を持った学習者や教師がテキスト解釈のためのリソースを共有・交換しながら、エージェントとしてのみずからの反省性を高めていく。このプロセスを有効に機能させていくためには、教室内での議論がその場の関係性によって妨げられることなく、十分に活性化されることが不可欠である。そのために、クリティカル・リーディングではハーバーマスによるコミュニケーション的行為の理論および討議倫理学を解釈のコミュニティを導くための原理として援用することができる。ハーバーマスの提示した理想的な発話状況は現実において完璧に実現させることが極めて困難なものであるが、この概念は解釈のコミュニティが適切に機能しているかを反省するための批判の尺度として有益である。また、実践の場においては教師の介入のあり方が常に問題になるが、ハーバーマスの提示した討議原則と普遍化原則にもとづいて介入の是非を判断することができる。討議の対象となっている問題事象に関わる「すべての当事者」を擁護するためにおこなわれる教師の介入は正当性を主張することが可能である。

3. 本研究の成果と課題

本研究のテーマは、クリティカル・リーディングの理念と方法について、原理的な観点から考察を深めることであった。そのことによって、これまで曖昧なままにされてきたクリティカル・リーディングの理論的基盤を整備し、今後の理論および実践の方向づけをおこなうことを目指した。原理的探究という本研究のあり方に照らして特に重要な成果は、単にクリティカル・リーディングに関する従来の理論にさらなる考察を加えるだけでなく、そうした理論の成立根拠を問い、より根本的な次元における基礎づけをおこなった点にみることができる。

そのようにみた場合、具体的な成果としてまず挙げられるのは、クリティカル・リーディングにおいて中心的な概念である権力の捉え方を存在論的な観点から明確化したことと、権力批判の方法論を基礎理論としての批判的實在論によって基礎づけたことである。本研究では、そこで示された権力批判の理念と方法に関する理論的枠組みを土台として、すでにウォレスを中心にある程度の理論化と実践がおこなわれてきたクリティカル・リーディングの再解釈および再構築をおこなった。今後、クリティカル・リーディングの実践を構築していくにあたって、本研究で提示された基本的な枠組みを援用することが可能になる。例えば、クリティカル・リーディングの基本的な目標は権力による抑圧状況への「抵抗」を可能にするための「批判的な読み手」の育成であるが、そもそもなぜ権力批判が必要であり、権力批判によって何を指すのかが示されたことで、実践の場におけるより具体的な目標設定の際にそれらを参照することができる。

また、教育実践としての成立条件という観点からみると、もうひとつの具体的な成果と

して、クリティカル・リーディングの政治性の問題についての原理的な考察を加えたことが挙げられる。政治性の問題は、従来のクリティカル・リーディング論においても、そして CDA や CLA に関する議論においても取り上げられることはあったが、その問題にどう向き合っていくべきかについては十分な考察がみられなかった。本研究では、日本の公教育における政治的中立性の理念との関連で原理的かつ具体的に考察をおこなうことによって、政治性の問題を乗り越えるための基本方針を提示することができた。

本研究におけるこうした成果は、クリティカル・リーディングや CLA だけでなく、先行研究で示した類似・関連領域においても、さらには他のいくつかの領域の研究・実践においても適用可能である。例えば、権力や権力批判についての根本的な考え方は、社会批判に関する諸研究において幅広く活かしていくことができる。また、教育の政治性に関する考察は、日本の公教育全体に関わるものである。

そして、以上のような研究成果が生み出されるプロセスにおいて特徴的であったのは、複数の研究領域における理論的な蓄積を相互に結び合わせながら、それを原理的なレベルで基礎づけた点である。本研究は教育を主題とするものであるが、教育実践の構築に向けた考察をおこなうにあたって、教育学における複数の下位領域のほか、言語研究の諸領域、社会学、政治学、社会哲学といったさまざまな領域の成果を援用しつつ、科学哲学的な観点から提唱された批判的实在論の土台の上でそれらを統合することを試みた。その際、できる限り各領域独自の概念や理論に関する基本的な説明を省かず、また必要に応じて具体例を提示しながら議論を展開させた。原理的なレベルでの考察を個別の教育実践の構築に活かしていくためには、メタ理論を基礎とした理論的枠組みの全体像が可能な限り明瞭に示されている必要がある。そのひとつの道筋を提示した点でも、本研究は重要な貢献をおこなっていると考える。

以上の成果を踏まえて、本研究に関する今後の主な課題を示す。ここで提示するものはいずれも理論的な課題であることに違いはないが、実践の構築に向けた原理的探究という本研究のテーマに即して、それぞれをより理論的な側面に関するものより実践的な側面に関するものに大きく分類することができる。

まず、より理論的な側面に関する課題としては、本研究の考察において中心的な位置にあった諸理論のさらなる精緻化、特に批判的实在論の理論的含意の解明を進めていくことが挙げられる。現在、批判的实在論はさまざまな学問領域で研究が進められ、国際学会も開催されるなど活発に議論がおこなわれているが、本格的に研究が展開されるようになってからそれほど長い年月が経っているわけではない。特に、日本で批判的实在論が主題的に取り上げられるようになったのは 2000 年代に入ってからであり、教育学においてはようやくその可能性が議論され始めたばかりである。本研究で論じたクリティカル・リーディングはメタ理論的な土台として批判的实在論を援用しており、さらなる理論の精緻化については、根本的には批判的实在論に関する議論の進展とその適切な応用にかかっている。

次に、より実践的な側面に関する課題は、クリティカル・リーディング論を教育実践と

して具体化するにあたって乗り越えていく必要があるものである。そのような課題は数多く挙げられるが、本節では日本の公教育においてクリティカル・リーディングを実践していくことを念頭に置きながら、2点に絞って提示する。

ひとつめに、公教育のどの段階でクリティカル・リーディングをおこなうかに関わる課題がある。本研究では、ウォレスの授業実践の構成や手順を参照したが、それは大学でおこなわれたものであった。ウォレス自身は例えば初等教育段階でもクリティカル・リーディングが実践可能であることを示唆しているが、そうした実践を実現していくためには、発達段階に合わせたクリティカル・リーディングの適切な目標や方法を理論的に示していくことが不可欠である。この点では、類似・関連領域に関するものとして、例えば、オーストラリアでは初等教育から高等教育までの各段階において批判的リテラシーの教育実践が試みられており、教育課程の編成や単元構想も提示されている。ただし、CDAのディスコース分析の理論を応用したクリティカル・リーディングにおいては、そうした分析枠組みを各発達段階の状況に合わせてどのように構築し直すかについて改めて検討していくことが必要になる。

ふたつめに、日本においてクリティカル・リーディングの教育実践を具体化していくにあたって、方法論に関する重要な課題がある。本研究ではクリティカル・リーディング実践の方法に関する原理的な考察をおこなう際、イギリスにおける留学生向けの英語教育の枠内でおこなわれた実践事例を参照した。しかし、テキストの文法的な特徴を社会的文化的なコンテキストと関連づけながら分析するクリティカル・リーディングの方法論の具体的なあり方は、言語の違いや社会的・文化的な背景の違いによって異なったものになると考えられる。したがって、クリティカル・リーディング実践の構築という本研究の最終的な目的に照らして考えれば、本研究の成果を基盤としつつ、例えば日本における教育実践で使用可能な分析ツールを作成するための枠組みを提示していく必要がある。

この点に関しては、学校教育における国語科の枠内でクリティカル・リーディング実践を構築する試みがすでにおこなわれている。しかし、選択体系機能言語学を応用して日本語のテキストを分析するツールを開発するといったことはまだおこなわれておらず、その点についての方法論的な考察もみられない。ただ、教育実践に向けられたものではないが、CDAを日本語のテキストに応用した研究はある程度蓄積されてきており、日本におけるクリティカル・リーディング実践の方法論を検討する際にそれらが参考になると考えられる。